

ミクロネシアの旗

信託統治と核

第 11 部 パラオの「独立」

2006.11.4a

札幌たのしい授業・研究サークル用レポート

仮説実験授業研究会・北海道・丸山秀一

[C]Maruyama Shuichi

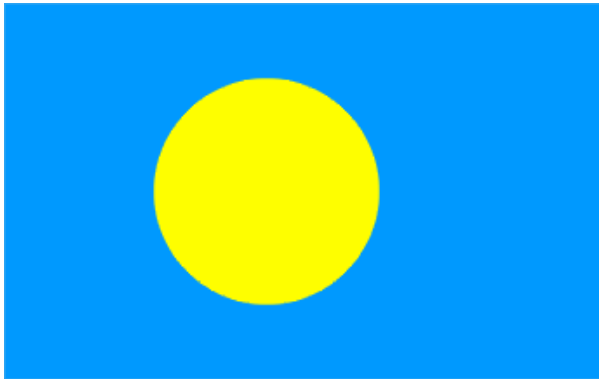


image Zeljko Heimer

米国は、ミクロネシアからマリアナ諸島を分離して米領コモンウェルスとし、残った地区をパラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦に分裂して、それぞれと「自由連合」との関係に入ろうとしました。しかし、自由連合国を独立国と認める国はありませんでした。そして、核開発と核実験も終わりなく続けられていました。

【問題】

1985年7月、フランス核実験に抗議するためにニュージーランドに停泊中のグリーンピースの「虹の戦士」号がフランス諜報機関員により爆沈させられた事件の責任を取って、フランス国防相は辞任しました。では、フランスは核実験も中止したと思いますか。

予想

- ア 中止した
- イ 別の場所で行った
- ウ 中止しなかった



爆破されて沈没する「虹の戦士」号

核実験

この事件のすぐ後、ソ連は「核実験を翌年まで中止する」と発表しました。また南太平洋フォーラム首脳会議では「南太平洋非核地帯条約」が採択されました。ではフランスは南太平洋における核実験を続行したのでしょうか。

9月、フランスは核実験の続行を発表しました。グリーンピースは、再び抗議船を実験海域に派遣しましたが、フランスはその船を拿捕して、核実験を強行しました。

では、ソ連はどうだったのでしょうか。ソ連は核実験中止の宣言を守り、翌年頭には、「核実験凍結の三ヶ月間延長」と共に、「世紀末までに地球上の核兵器を全廃する」と宣言したのです。その宣言には「宇宙への兵器配備禁止」と「化学兵器の全面禁止」も含まれていました。このソ連提案に対して、レーガン米大統領は「ソ連の立場は従来と変わっていない」と反応を示しませんでした。ゴルバチョフは「全地球的な核戦争はもはや理性的な政治の延長ではあり得ない。戦争はあらゆる生命の終わりを、従ってあらゆる政治の終わりをもたらす」と警告しましたが、米国は核軍縮交渉には応じず、1986年9月、ソ連は核実験を再開しました。

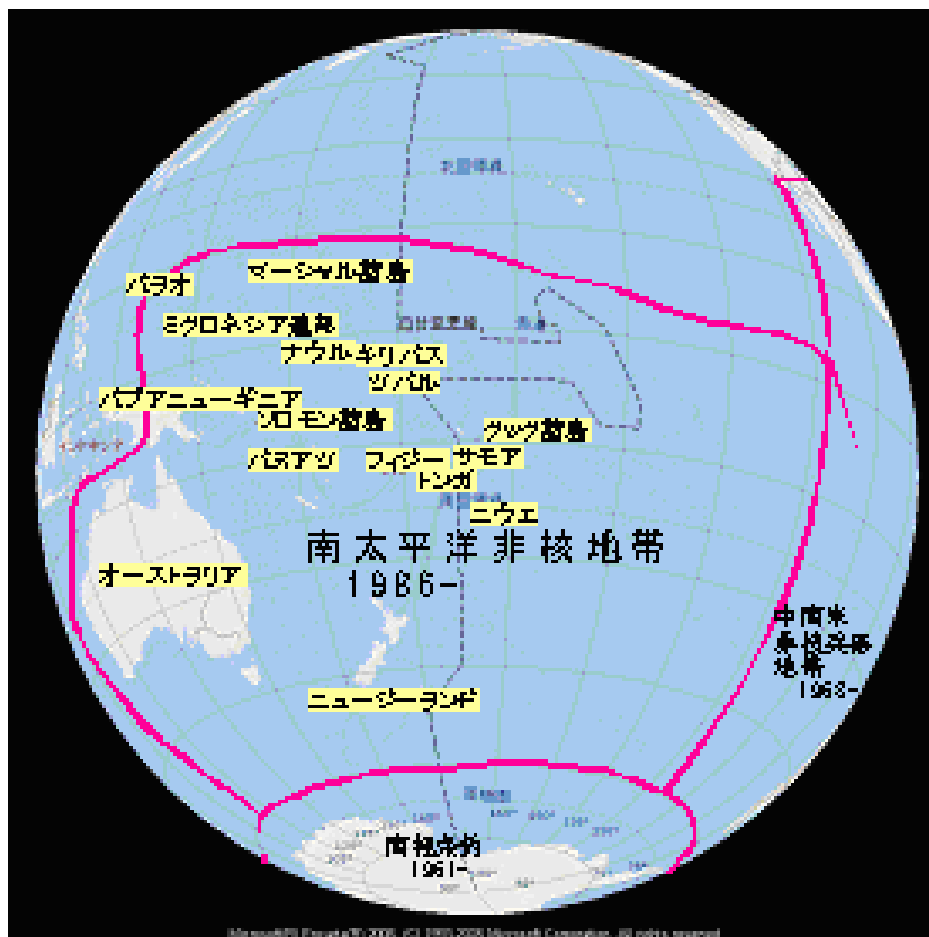
【問題】

それでも1986年末、南太平洋非核地帯条約は対象16カ国の内、8カ国目の批准により発効しました。批准国は、クック諸島、フィジー、キリバス、ニュージーランド、西サモア、オーストラリアなどで、その内容は「域内の放射性廃棄物の投棄禁止、核実験禁止と核搭載艦の通過も禁止」であり、1968年の中南米非核地帯

条約に次ぐ，居住非核地帯を作るものでした。

では，この条約に対象国である，マーシャル諸島，パラオ，ミクロネシア連邦は署名・批准したのでしょうか。

予想 ア 批准した イ 署名のみ ウ 署名しなかった
() マーシャル諸島 () ミクロネシア連邦 () パラオ



非核地帯

この南太平洋非核地帯条約は、核兵器のみならず、いかなる核爆発も禁止するもので、その範囲は公海にも及んでいました。米軍基地のあるマーシャル諸島は、核廃棄物処理場の設置を考えていたこともあり、この条約には署名しませんでした。非核憲法をもつパラオや米軍基地のないミクロネシア連邦も条約に署名はしませんでした。ミクロネシアの国々は、米国との自由連合国であり、外交権は一応あるとはいえ、それに優先する「安全保障上の権限」は常に米国にあったからです。

【問題】

このような条約は、核保有国に条約遵守の意志がなければ有名無実のものになってしまいます。そこで南太平洋非核地帯条約では核兵器保有国に対し「条約を守る義務」を議定書として定めています。米国は「核抑止力を失う」として調印を拒否しました。では、ほかの核保有国はどうだったと思いますか。

予想

()ソ連 ()英国 ()フランス ()中国

- ア 調印した
- イ 調印しなかった

英国とフランスはその域内で核実験をしたことがあります。それが関係しているでしょうか。

南太平洋の非核化へ

その域内を核実験場としていた英国とフランスは、この南太平洋非核地帯条約自体を無視しました。しかし、その域内で核実験をしたことのないソ連と中国は議定書に調印しました。

この条約はもともとフランスの核実験再開と日本の放射性物質の海洋投棄計画が元になって出来たものでした。1985年1月、中曽根総理は「太平洋諸国の反対がある間は、投棄計画を凍結する」と表明していました。しかしこの非核条約の成立により、放射性物質の海洋投棄は絶望的となり、日本は核燃料リサイクル事業を推進していくこととなります。

この条約が発効したことで、1987年フィジー首相はニュージーランドに続いて「核兵器搭載可能艦の寄港拒否」を宣言しました。同じ年、ニュージーランドでは非核法が成立し、35年間の軍事同盟=アンザス条約を破棄して、非核国家となりました。

【問題】

パラオでは五回の住民投票でも自由連合協定に憲法の規定による75%以上の賛成が得られないままでした。そこでパラオ政府はどうしたと思いますか。

予想

- ア 協定内容を憲法に抵触しないように変更した
- イ 憲法を修正した
- ウ 様々な協定成立へのキャンペーンを行った
- エ そのほか

憲法修正へ

自由連合協定の問題点は、米軍の核持ち込み条項が非核憲法の規定により、「住民投票で 75%以上の賛成が必要」とされることでした。核持ち込み条項を削ろうにも、すでにこの自由連合協定は米国議会が批准してしまっているのです、変えることはできなくなっていました。パラオで働いている人のほとんど（63%）は公務員であり、その公務員を大量動員した投票キャンペーンも協定を成立させることが出来ず、パラオ政府にとって残された道は憲法改正だけでした。

憲法は修正条項として「自由連合協定の期間は、非核条項の効力を停止する」を含むことにして、住民投票にかけることにしたのです。反対派は、この住民投票の差し止めを求めて裁判所に提訴しましたが、却下されました。

【問題】

憲法改正には「住民投票で過半数の賛成と、4分の3以上の州の承認」が必要です。では、この憲法改正は承認されたと思いますか。

予想

- ア 大差で承認
- イ 僅差で承認
- ウ 僅差で不承認
- エ 大差で不承認

憲法改正

この憲法改正は、賛成 73%、16 州のうち 14 州の承認を得て成立しました。これによりパラオの非核憲法は「骨抜き」状態になったわけです。

続いて行われた自由連合協定承認のための第六回住民投票は、賛成 73%とやはり 4 分の 3 には達しませんでした。憲法が改正されたため、過半数の賛成で承認されたことになったのです。

反対派は、「住民投票は無効」として裁判所に訴えました。しかし、原告の家には火炎瓶が投げ込まれたり、反対派の建物が放火されたり、原告弁護士の家族が射殺されたりするテロが横行し、原告は訴えを取り下げざるを得ませんでした。

【問題】

しかし法廷闘争は続きました。テロに屈しない年配の女性 22 人からなる原告団が「憲法改正の有効性を問う訴訟」を起こしたのです。では、パラオ最高裁の判決はどうだったと思いますか。

予想

- ア 憲法改正は有効
- イ 憲法改正は無効
- ウ そのほか

最高裁判断

パラオ最高裁は、「この憲法改正は憲法に則った正式の改憲手続きが取られていないので、無効である。従って、自由連合協定承認の住民投票も、4分の3以上の賛成が得られていないので、承認されたことにはならない」と判断しました。憲法には改憲の手続きが「各院議員の4分の3以上による決議から始まる」とされていたのに、改憲を急ぐ政府がそれを省略していたのです。しかし、政府はこの判決を不服として、最高裁上訴部に上訴しました。

上訴審判決の9日前、パラオ大統領は自殺（他殺説もあり）、判決は「前判決を支持」というもので、憲法改正と自由連合協定が白紙に戻りました。

【問題】

新しいパラオ大統領は、「憲法改正ではなく、自由連合協定を修正する」と公言していました。では、判決を受けてパラオ政府はどうしたと思いますか。

予想

- ア 正式な手続きによる憲法改正を始めた
- イ 自由連合協定の核持ち込み条項を削除した
- ウ そのままもう一度住民投票にかけた
- エ そのほか

メリット

無効判決は、パラオにとって悪いことばかりではありませんでした。米国は住民投票での賛成アップを目的に、「追加財政援助協定」で、自由連合協定での援助額よりもはるかに高額の援助を約束しました。そして、米国が一方的に協定を批准してしまったことに配慮して「パラオにおける憲法と訴訟問題が解決した時点で、自由連合協定を発効させる」という公法を米議会が成立させました。

しかも、前回の投票での賛成は 73%で、わずかに 2%足りなかっただけでした。この 2%は、キャンペーンやテロでなんとかかなると思ったパラオ政府は、それまでの自由連合協定と全く同じ内容で、1990年2月、7回目の住民投票を実施したのです。

【問題】

では住民投票の結果はどうだったと思いますか。

予想

- ア 賛成 75%以上で承認
- イ 前回と同じ 73%ぐらいで不承認
- ウ 前回より激減して不承認

関心低下

第七回住民投票の結果は、賛成 61%と過去最低の賛成率となりました。また投票率も 69%と過去最低であり、いままで賛成に投票していた人たちが棄権したことが分かります。

この結果に対して米国内務省は「当分の間、パラオの自治権を制限する」という命令を出しました。「民主主義が誤った方向に向かおうとしている」というのが理由です。

【問題】

核実験を 1 年間凍結した後に再開したソ連でしたが、核兵器削減には意欲的でした。1987 年末、ゴルバチョフがソ連書記長として 14 年ぶりに「中距離核ミサイル全廃条約」成立のために訪米しました。では、この条約に米国は署名したと思いますか。

予想

- ア 署名した
- イ 署名しなかった
- ウ そのほか



レーガンとゴルバチョフ

核廃絶の第一歩となるのか

この条約は、米国に 859 基、ソ連に 1752 基ある中距離核ミサイルを 3 年以内に全廃するというものでした。中距離核ミサイルは、いったん発射されると、迎撃などが不可能で、即全面核戦争につながるものでした。米国は、この条約に署名し、初めて特定の核兵器が廃絶されることになったのです。ゴルバチョフは「人類全体にとって大きな意義がある」と述べましたが、一番の理由はソ連経済がそういった軍事費を許さなくなっていたことです。またこの条約では「核弾頭」は廃棄の対象ではありませんでした。

翌年の米ソ首脳会談では、さらに進んで、「ICBM 実験の事前通告」、「地下核実験制限条約の合同検証実験」などに両国は署名しました。そして、7 月のネバダでの核実験は両国立ち会いの下、合同核実験として行われたのです。

この核実験に対して長崎市長は抗議しましたが、広島市長は「核実験全面禁止のためには、検証措置の確立が不可欠」として、初めて核実験に対する歓迎のメッセージを出しました。この流れは広島市長の言うような「核実験禁止」へ向かっていたのでしょうか。

同年の国連軍縮特別総会は、「核軍縮を最優先議題とすべき」という非核保有国の意見に対して、米ソは抵抗して物別れに終わりました。

フランス政府の要請で、海洋学者のクストーは「放射能汚染の危険はない」とする仏核実験の報告書を出しました。ヨーロッパ議会では、「フランス核実験の健康と環境への調査を行う決議案」が僅差で否決されました。



クストー

水中世界を印象的にえがいたドキュメンタリー映画や著作で有名なフランスの海洋探検家ジャック・イブ・クストーは、生涯の大半を海洋探検と海洋の生命をまもることにささげた。世界初の潜水基地を開発した彼は、長時間の潜水を可能にした

スキューバ(商標アクアラング)の共同開発者でもある。写真は海洋調査船カリブソ号船上のクストー。Microsoft(R) Encarta(R) 2006.

【問題】

ソ連ではチェルノブイリ事故により、反核の動きが高まっていました。1989年2月、カザフのある詩人は、テレビでの詩の朗読を突然中断して、「カザフ核実験の被害と核実験反対の声明」を読み上げました。それがきっかけになって、カザフに核実験反対グループ「ネバダ」(米国核実験場の名前を取った)が結成されたのです。

そして、1990年10月、カザフ共和国は「核実験全面禁止」の「主権宣言」をしたのです。では、ソ連は、カザフでの核実験を中止したと思いますか。

予想

- ア 中止しなかった
- イ 中止した
- ウ カザフに軍事侵攻した

ソ連の弱体化

反核団体「ネバダ」は 1990 年から、米国のネバダ核実験場にて核実験場の所有者であるネイティブ・アメリカンたちと一緒に抗議行動を行い、本国のカザフでは「核戦争防止国際医師会」と共に「核実験禁止国際市民会議」を開催しました。そしてカザフ共和国自体が「核実験禁止」を宣言するに至ったのです。

そして、ソ連はなんら実行使に出ることなく、カザフでの核実験を取りやめました。これは、東欧諸国でソ連共産党への不満が台頭していたことと無関係ではありませんでした。こうしてソ連は 1991 年 12 月の崩壊へと進んでいったのです。

中国でも民主化を求める学生たちによって天安門事件がありましたが、弾圧されて終わりました。

【問題】

1991 年 1 月、国連で「部分的核実験禁止条約 (PTBT) を改正して包括的核実験禁止条約 (CTBT) の締結を目指す協議をする」決議案が賛成 74 カ国、反対 2 カ国、棄権 19 カ国で採択されました。

米国、ソ連、日本はそれぞれどのような投票を行ったと思いますか。

予想 米国 (), ソ連 (), 日本 ()

ア 賛成

イ 反対

ウ 棄権

湾岸戦争

この会議の間、ネバダ核実験場では、「ネバダ」などが「即時核実験停止を求める国際集会」を開き、核実験場への不法侵入で750人が逮捕されました。「CTBTと非核世界の実現」が目的の「地球的反核連合」も結成されました。

会議では、ゴルバチョフは「米国が応ずるなら、ソ連はいつでもCTBTを締結する用意がある」として決議案に賛成しましたが、米国は「核抑止力のために核実験は不可欠」として、英国も「CTBTはジュネーブ軍縮会議で決めることで国連ではない」と反対しました。日本はイスラエルなどとともに「性急な核実験全面禁止は関係国の対立を深めるだけだ」として棄権しました。

そして会議の最中に、湾岸戦争が始まり、そこでは多数の劣化ウラン弾が使用され、後に多くの放射線障害をもたらしました。

【問題】

この年、IAEA（国際原子力機関）は1986年のチェルノブイリ原発事故の報告書を出しましたが、その内容はどのようなものだったと思いますか。

予想

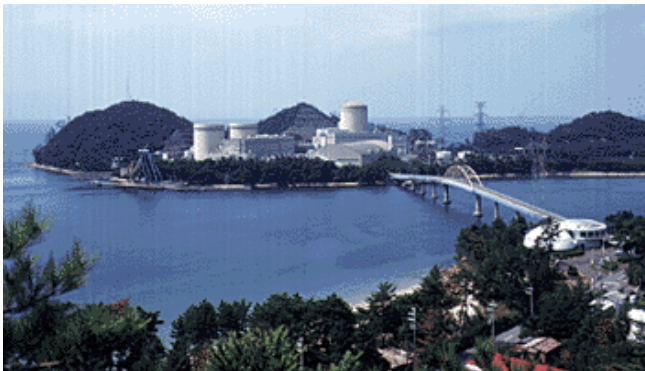
- ア 原発開発の一時停止を勧告
- イ 原発査察の重要性
- ウ 政治体制による問題
- エ そのほか

IAEA 報告

その報告書では「チェルノブイリでは被曝による住民への被害はまだ出ていない。今後大規模な疫学的調査を行っても、放射能の影響を見いだすのは困難である」となっていました。これに対し、ベラルーシの小児血液病センター長などから「報告は事実ではない」とする批判が多く出されました。ウクライナ最高会議チェルノブイリ委員会は「子どもの甲状腺ガン、異常出産、成長障害、遺伝子異常が事故前の3倍になった」と報告しており、タス通信は、「これまでで1万人が被曝で死亡。これまでの10万人に加えてさらに14万人の避難が必要」と報じていたのです。その後WHOは「ベラルーシの子どもたちの甲状腺ガンは事故前の24倍」と報告しました。

この年の2月、美浜原発（写真）で「冷却水漏れで緊急炉心冷却装置（ECCS）作動」という事故がありましたが、政府は「これでECCSが設計図通りに動作することが確認され、原発の安全な製が立証された」としました。しかし実際は、ECCSは有効には作用せず炉心融解寸前の重大事故だったのです。

事故の後、脱原発法制定要求署名76万人分（総計330万人分）



が国会に提出されましたが、廃案となったことは先にお話ししたとおりです。

【問題】

ソ連で政変が起きてゴルバチョフが軟禁される直前に、米ソは10年間交渉を続けてきた START（戦略兵器削減交渉）の合意に到達していました。それは、「米ソとも、ICBM、戦略爆撃機、戦略原潜の合計上限数を1600、戦略核弾頭数を6000に制限する」というものでした。

では、ソ連崩壊後、米国とロシアはこの条約を守ったのでしょうか。

- 予想 米国（ ） ロシア（ ）
- ア 守った
- イ 守らなかった



SALT の調印

1972年5月26日、SALT（第1次戦略兵器制限交渉）の調印をおえ、握手するアメリカ大統領ニクソンとソ連共産党書記長ブレジネフ。

デタント（緊張緩和）時代の象徴として評価され、79年6月にはSALT の調印もされたが、こちらは同年12月のソ連のアフガニスタン侵攻を理由にアメリカ議会が批准をみおくり、失効となった。その後は、レーガン政権下で、START（戦略兵器削減交渉）に切りかえられた。Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C)

1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

START

ソ連が解体した時、戦略核兵器は、ロシアだけでなく、新たに独立したウクライナ、カザフスタン、ベラルーシにも残されたままでした。これらの国はロシアとの協定で、「核兵器をロシアへと撤去し、非核兵器保有国として核不拡散条約(NPT)に加盟する」ということになりました。

しかし、その後ウクライナが民族、領土、経済問題などから「核兵器の接收」をほのめかし、結局は米口による安全保障と経済援助、原発燃料の供給で、ウクライナも核兵器をロシアに引き渡し、1994年末、関係国すべてでSTARTは批准され、発効しました。米口とも、STARTを遵守し、2001年末に、双方は削減を完了したことを確認し合いました。これにより達成した核兵器の削減は、米国は27%、ソ連は36%でした。

STARTが調印された1990年には、米ソで1974年に調印された「地下核兵器実験制限条約」も発効しました。それは、「150キロトンを超える地下核実験の禁止」「回数を最小化すること」「包括的な核実験禁止のための交渉を継続する」という内容でした。

冷戦の終結は米ソに核兵器削減をもたらせました。ブッシュ大統領は「世界規模でMIRV(複数目標弾頭)搭載の戦略・戦術核兵器の全廃」を提案し、「戦術核ミサイルについては、全世界で一方向的に撤去する」と表明しました。それを受けて共産党書記長を辞任したゴルバチョフ大統領も「地上配備の戦術核兵器の全廃、戦略爆撃機と戦略核ミサイルの警戒・臨戦体制の解除、SLBM(水中発射弾道弾)搭載の原潜6隻の実戦配備中止、核実験の1年間の停止」を表明したのです。米国は、韓国からも核兵器を撤去し、南北朝鮮は「朝鮮半島の非核化宣言」に合意しました。

ソ連の崩壊により、ソ連のずさんな核管理も明らかになりました。放射線汚染により、11の都市が閉鎖され地図からも抹消されていました。また放射性廃棄物が海洋投棄されていたことも明らかになりました。

それでも核廃絶は「START」したわけです。

【問題】

1990年10月、米国議会は「放射線被害者補償法」を成立させ、初めて「謝罪と賠償」を表明しました。

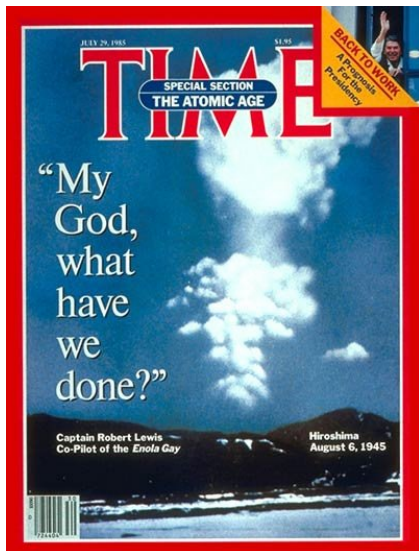
では、次の被爆者たちはその対象に入っていたでしょうか。

予想

- () 核実験に従事した米軍人
- () ネバダ核実験で被曝した住民
- () ウラン鉱山のインディア
ン労働者
- () マリアナ諸島の住民
- () 広島・長崎での被爆者

“TIME” 1985.7.29号

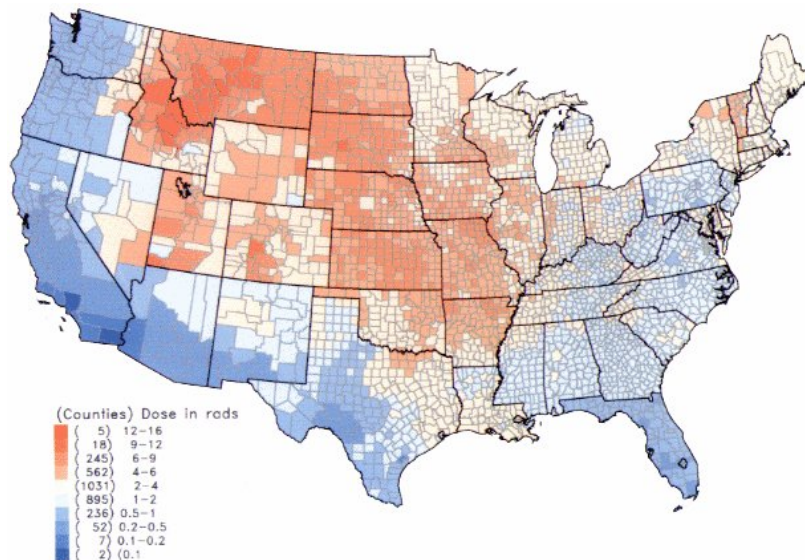
「神よ、なんてことをしてしまった
たのでしょうか」原爆投下後の副
操縦士の言葉



謝罪と賠償

この法律には「米国議会は風下住民被爆者とウラン採掘労働者とそれらの家族が苦難に耐えたことについて、国家に代わって心からお詫びします」との謝罪の言葉が入っていました。では、その対象は誰だったのでしょうか。それはネバダ核実験場の風下住民被爆者とウラン採掘労働者でした。住民被爆者はガン患者とその遺族のみが対象で、20万人の被爆者の内、対象となって5万ドルの補償を受けたのは1000人だけでした。

鉱山労働者では、「規定以上の放射線を受け、肺ガンか呼吸器障害になった者」が対象で、1.5万人の被曝インディアンの内、補償



ネバダ核実験による死の灰による汚染図

(単位はラド)

National Cancer Institute (1997)

を受けたのは 400 人ほどでした。というのも、勤務記録や医療記録を鉱山会社が提出しなかったからです。またこの法律の対象には、1947 年以前の採掘労働者や、今も鉱山跡に放置されているウラン鉱石による被爆者（どちらもほとんどがインディアン）は含まれていないものでした。

【問題】

信託統治理事会と米国が信託統治の終了を決めても、ミクロネシア各国は諸外国から独立国と認められることはありませんでした。規定により、信託統治の終了には安保理の決議が必要だったからです。

1990 年末、北マリアナ諸島とパラオが反対する中、安保理でパラオを除くミクロネシア信託統治の終了が話し合われましたが、その結果はどうだったと思いますか。

予想

- ア 拒否権行使で否決
- イ 反対多数で否決
- ウ 賛成多数で成立

正式な信託統治の終了

安保理は、北マリアナ諸島とパラオの意を受けたキューバのみの反対で、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、北マリアナ諸島に対する信託統治の終了を決議しました。これまで決議に反対してきたソ連は国内問題で大変だったため、拒否権を行使しませんでした。

北マリアナが決議に反対したのは、経済水域を自国の管理下に置くべく米国と交渉中だったからで、パラオもそれを支持していました。北マリアナ以外のミクロネシアの国々は、みな 200 カイリの専管漁業水域を持ち、入漁料を手にしていました。しかし、コモンウェルス=米自治領となった北マリアナにそれが認められることはありませんでした。

北マリアナはコモンウェルスとなって GDP は 6 倍の伸びを示しました。しかし、他のミクロネシア各国が独立国として様々な援助を受けるのに対して、米領である北マリアナにはそういうことはありませんでした。戦時賠償の性格を持つ日本の無償 ODA も北マリアナに行くことはなかったのです。

【問題】

ミクロネシア連邦とマーシャル諸島は、正式な手続きにより、信託統治の終了が認められましたが、独立国として国連への加盟も認められたのでしょうか。

予想

ア 認められた イ 認められなかった

駆け引き

米国は「自由連合国は独立国ではない」と主張していましたが、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島の国連加盟も認めていませんでした。

その頃、バルト海三国（リトアニア、エストニア、ラトビア）では、民族運動の高まりでソ連より離脱し、独立しようとしていました。米国はその動きを支援し、ソ連に対して、「バルト海三国が独立したときには、国連加盟を認めるように」と圧力をかけたのです。

しかし、ソ連は「米国は、ミクロネシア連邦やマーシャル諸島の国連加盟を認めないではないか」とかねてからの非難で応じました。そこで米国はミクロネシアに対する方針を転換し、1991年9月、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島はバルト海三国と共に国連加盟が認められたのでした。これにより、各国もミクロネシア連邦、マーシャル諸島を国家承認して国交を樹立しました。

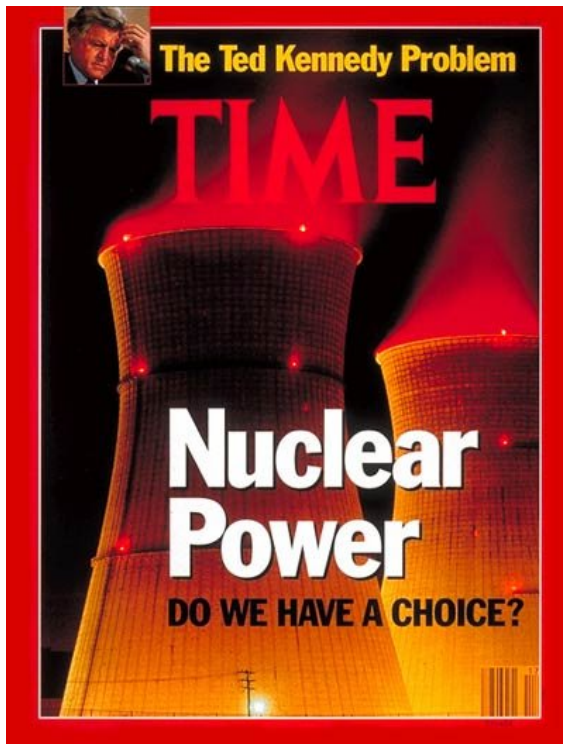
【問題】

取り残されたパラオのことはどうなったのでしょうか。パラオでは、「自由連合承認の条件を75%から過半数にする」という憲法修正を求める署名が憲法改正提案に必要な有権者の25%越える分が大統領と議会に提出され、パラオ大統領はそのための住民投票の実施を宣言しました。

これに対して、反対派は住民投票差し止め訴訟をパラオ最高裁に起こしました。では、最高裁の判断はどうだったと思いますか。

予想

- ア 訴えを却下
- イ 住民投票の差し止めを命令
- ウ そのほか



“TIME” 1991.4.29
「我々は原発を選ぶのか」

差し止め

自由連合協定が成立しないパラオの状態は法的には信託統治領のままでした。いつまでたっても成立しない協定に、米国内務省は「パラオを直接統治下に置く」という案の検討を始めていました。

危機感を持ったパラオは民主的な手続きによる憲法改正の発案を出して、大統領も憲法改正のための住民投票を行う行政命令を出したのですが、最高裁の判断は「住民投票の差し止めを命ずる」というものでした。憲法改正の住民投票のためには「議会での立法措置」が必要だったからです。最初の憲法改正もその不備で無効となったのに、またもパラオ政府は改正を急ぎすぎたようです。

そこでパラオ議会は、憲法改正の規定に従って、住民投票を行う法律を制定しました。

【問題】

ではこの「自由連合協定承認の条件を 住民投票での 75%以上の承認 から 過半数の承認 に変更する」という憲法改正は住民投票で支持されたと思いますか。前回は 73%の承認を得ていました。

予想

- ア 承認された
- イ 承認されなかった

第二回憲法改正住民投票

前回の憲法改正の住民投票では、73%の賛成と14州での承認を得ていました。今回は、62%の賛成と12州での承認で、憲法は改正されました。

議会が制定した「憲法改正の住民投票を行う法律」には、「核持ち込み問題に関わる自由連合協定の見直しについて米国から好意的な回答を得ること」という条件がついていました。そこでパラオ大統領は米国国務長官と交渉し、国務長官は次のような保証状を出しました。

非常時以外は軍用地使用权を行使しない。

支援計画の拡充をする。

核事故の際は、本土並みの核汚染の除去を行う。

この「保証状」には、「自由連合協定の見直し」についてのことは何もありませんでした。パラオ大統領は、この回答を「好意的な回答」と判断しました。

こうして、憲法は改正され、パラオ議会は八回目の「自由連合協定を承認する住民投票」を行う法律を制定しました。

【問題】

1993年11月、パラオで自由連合協定の承認を問う第八回目の住民投票が行われました。憲法改正により、協定の承認には、50%以上の賛成で良くなりましたが、協定は承認されたと思いますか。

予想

ア 承認された イ 承認されなかった バッシング

自由連合協定は 68%の賛成により承認されました。承認に時間がかかったことにより、当初 2.5 億ドルだった米国からの援助額は最終的に 4.4 億ドルとなりました。日本の新聞各社は、このことを「パラオは非核憲法を捨てて援助を取った」と報道し、それまでの「大国に対抗する英雄的小国」から一転してバッシングを始めました。

米国とパラオの自由連合協定には、ミクロネシア連邦やマーシャル諸島と異なった規定がいくつかありました。そのひとつは、マーシャルやミクロネシアには、米国の判断により第三国軍隊を入れることが出来たのを、「パラオにおける第三国軍隊を完全に排除する」となっていたことです。そして、ミクロネシアとマーシャルでは「最低 15 年」となっていた自由連合協定の有効期間が、パラオでは「50 年」となっていたことです。

1994 年 5 月、信託統治理事会は「パラオの信託統治終了」を承認、10 月に自由連合協定が発効しました。そして、そのことを 11 月に、安保理が追認する決議を行いました。安保理決議を受けて、日本などがパラオを国家承認し、パラオは国連に加盟しました。こうして、すべての信託統治領がなくなったわけです。

【問題】

冷戦終結を受けて、米国議会に「核実験停止法」が提出されました。ではこの法案は成立したと思いますか。

予想

- ア 成立した
- イ 議会を通過したが大統領が署名を拒否
- ウ 議会を通過しなかった



"PUT THE NUCLEAR GENIE BACK IN THE BOTTLE"

COMPETITION WINNER: 「核の魔神を壺に戻せ」

Simon Cowley from Exeter

核実験停止法

この法案は両院を通過し、ブッシュの署名により成立しました。その内容は、「1992年10月1日から1993年6月末までの9か月間核実験を停止する。それ以降は、核弾頭の安全性確認のための核実験を年間最高5回行う。1997年以降は他国が核実験を行わない限り全面停止する」というものでした。

核実験大国の米国が核実験停止を決めたことは他の核保有国にも大きな影響をもたらせました。これまでNPT(核拡散防止条約)への加盟を拒んできた中国とフランスがNPTに加盟し、フランスはさらにミッテラン大統領が「核実験を1993年まで停止する」と宣言したのでした。

また、ブッシュは大統領選挙でクリントンに敗れましたが、任期切れ寸前の1993年1月、エリツィンとSTART2に署名しました。これは「2002年末までに核弾頭総数を3500発以下にし、SLBMを1750発以下、MIRV搭載のICBMは全廃」というものでした。しかし、廃棄された核物質の扱いにはどの国も頭を痛めていました。

【問題】

このような核廃絶への流れの中で、日本はフランスに委託していた「使用済み核燃料の再処理」の結果生じた約1トンのプルトニウムを日本に輸送するための船をフランスへ向けて出航させました。このプルトニウム輸送について諸外国はどう反応したと思いますか。

予想

- ア 核の平和利用として歓迎
- イ 特に反応はない
- ウ 反対



図2 プルトニウム輸送船「あかつき丸」

核大国に

日本政府は「どの国の領海も経済水域も通らない」としていたものの、多くの国から反発を受けました。南アフリカは「輸送反対」を声明、インドネシア、マレーシアは「マラッカ海峡の通過拒否」を通告、ブラジル、チリ、アルゼンチン、バハマ、フィリピン、ナウル、北マリアナ諸島は「領域通過拒否声明」を出し、ハワイと米西海岸の諸州、オーストラリア、パプアニューギニア、ニュージーランド、マーシャル諸島は「憂慮」を表明したのです。

これはプルトニウムが猛毒の物質であることと、もし「核ジャック」でもされると、原爆製造（キロのプルトニウムで長崎型原爆がひとつできる）に使われる恐れがあったからです。

海上自衛隊の護衛艦に守られてフランスを出航したプルトニウムは、ソロモン諸島とミクロネシア連邦の領域と南アフリカと南太平洋諸国の経済水域を通過して、1993年1月、日本に到着しました。

これで日本は、それまで保有していた分と加えて1.5トンのプルトニウムを保有することとなり、非核兵器保有国中最大のプルトニウム保有国（つまり潜在的核兵器保有国）となったのです。

そして、3月にはIAEAの特別査察要求に対して、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）がNPT（Nonproliferation Treaty 核拡散防止条約）からの脱退を宣言しました。

【問題】

ブッシュを破って大統領となったクリントンは、核問題についてどういう姿勢で臨んだと思いますか。

予想

- ア さらに核軍縮を進めた
- イ 核問題には関わらなかった
- ウ 核軍縮から後退した



正・副大統領候補のクリントン(右)とゴア

1992年夏、テネシー州カーセジの集会でくつろいだ表情をみせる大統領候補クリントンと副大統領候補ゴア。カーセジはゴアの故郷である。クリントンは同年11月の選挙に勝利し、ケネディ、セオドア・ルーズベルトについて3番目に若い大統領になった。

UPI / THE BETTMANN ARCHIVE

Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

クリントン政権

ソ連崩壊後，ロシア大統領のエリツィンは「兵器用の核物質の生産禁止と管理によって核不拡散・核軍縮の実施を求めた国際条約」=「カットオフ条約」を提唱し，クリントンは国連でカットオフ条約を支持する演説をしました。

またクリントンがエネルギー省（DOE）長官に起用したオリアリー（女性としてただ一人の DOE 長官）は，1993 年度に予定されていた 15 回の核実験を「必要なし」として取り消しました。そしてクリントンは 1993 年 6 月まで切れた核実験停止を「1994 年 9 月末まで延長する」と発表しました。

「放射能のないロンゲラップに住む権利を主張続け，米国の核政策に断固戦いを挑んでいる」という理由で「もうひとつのノーベル賞」といわれる「ライト・ライブリフト賞」（1980 年スウェーデン政府設立）受賞した，マーシャル諸島のアンジャイン議員がガンで死去したとき，クリントンは遺族に「放射線障害に対



する彼の主張は世界中の人々に人間の尊厳を再確認するためには他の方法はないことを示した」と彼の業績を称賛する手紙を送りました。

豊崎博光「グッバドイ ロンゲラップ」より、19 才の息子を白血病で亡くし、「放射能に殺された」と語るジョン・アンジャイン

また北朝鮮の NPT 脱退宣言に対しては ,カーター元大統領を平壤に派遣し ,原子炉を核兵器製造につながらない形式のものとする
ことで脱退を撤回させることに成功しました。

【問題】

1993 年 11 月 ,米国でウェルサム記者 (この記事でピューリッツァー賞) により「マンハッタン計画で放射性物質による人体実験があった」と暴露されました。このとき ,クリントン政権はどう対応したと思いますか。

予想

- ア うやむやにした
- イ 事実を公表した
- ウ そのほか

Hazel O'Leary
米エネルギー省長官



人体実験問題

米国による人体実験問題は過去にも次のようなことが暴露されてきましたが、時の政権により国民の関心を集めることはありませんでした。

- ・ 11 年間にわたり 111 人の末期ガン患者に放射線を浴びせる実験。
- ・ 131 人の囚人に放射線照射して生殖能力を調べる実験。
- ・ 死期の近い患者 18 人にプルトニウム注射する実験。
- ・ 患者 87 人に放射線照射する実験。
- ・ 終身刑囚人 131 人の睾丸に放射線照射する実験。
- ・ 194 人の患者に放射線照射する実験。

これらの実験は核戦争での放射線が兵士に与える影響を調べるのが目的でした。

オレアリー長官は、「冷戦は終わった。事実を言おう」として、機密文書を公開しました。それによると、米国の核実験の回数は公表されたものよりも 204 回多いものでした。また全米各地の放射能汚染状況も公開し、エネルギー省(米原子力委員会含む)は、国民を使って無数の放射能実験を行った。政府は補償すべき」と述べたのです。

クリントンも「放射能人体実験に関する大統領諮問委員会」を設置し、調査に乗り出しました。その結果恐ろしい事実が判明したのです。

10 月、諮問委員会は次のような中間報告を出しました。「人体実験の概要が明かになったものだけで 400 件、断片的にだけ判明しているものは 1000 件以上ある。軍からは 00 件の実験リストが出たが、一番多くの実験を行ったとされる CIA からは 資料が

破棄されてみあたらない」として提出を受けられなかった。大気中などに故意に放射性物質を放出させたケースは 00 件あり、エスキモーとインディアンに対する放射性ヨウ素投与実験もあった。また「サンシャイン計画」では、死の灰による影響を調べるため世界各地から胎児や大人の骨を集めた。その数は、日本、ホンコン、オーストラリア、英国、カナダ、フィリピン、南米などから 6000 体にのぼる」

【問題】

そして最終報告では「1944 年から 1974 年まで 4000 件の人体実験が行われた」と結論しました。ではマーシャル諸島で「住民を避難させないで核実験を行って被曝させたこと」「残留放射能があることを分かっている住民を帰島させて被曝させたこと」なども「人体実験」とされたと思いますか。

予想

- ア 人体実験とされた
- イ されなかった
- ウ そのほか

また、人体実験の被害者に対して米国政府はどうしたと思いますか。

最終決着

最終報告書では、マーシャル諸島でのことは「貴重な機会を生かそうとして倫理規定を逸脱したものであり、人体実験ではなかった」と結論づけられていました。

報告書では触れられていませんでしたが、人体実験にあった人の多くが、先住民やアフリカ系、イタリア系米国人だったという事実があったのです。

この最終報告書に対して、クリントンは「議会と共に最善の救済策を検討したい」と述べ、1996年11月、オレアリー長官は「人体実験の被害者とその遺族に総額4800万ドル(1件当たり1.2万ドル)の和解金を支払い、最終決着とする」として事件の幕引きをはかり、世間はこの事件を忘れました。

その翌月、広島原爆ドームが世界遺産に登録されました。世界遺産委員会で、米国は「この登録申請は歴史認識に欠けている」と反対しました。米国スミソニアン博物館で原爆投下50周年展が行われたときには、被爆者展示をすることに対して、米国議会が反発し、「広島に原爆を投下したエノラ・ゲイは第二次世界大戦を慈悲深く終わらせることに役立ち、日米両国民の命を救った」とする決議を採択していました。

長崎市長は「原爆展中止で原爆投下に対する日米の認識の違いが明らかになった」としましたが、原爆ドームの世界遺産登録では、中国も「アジアでは、ほかにも戦争で苦しんでいる人が大勢いる」として登録に反対していたのです。アジアの人たちにとっては、原爆投下は「解放」でもあったからです。

そして、WHOが「核兵器の使用が環境や健康上の観点から国際法違反かどうか」を国際司法裁判所に問うたとき、その公聴会

で日本政府は「核兵器の使用は純粋に法的観点から言えば違反とまでは言えない」と述べたのでした。

1997年、最後の核実験から35年がたったマーシャル諸島で放射性物質が全島で調査されました。その結果、北部では通常の1600倍の放射性セシウムが検知されました。

【問題】

1995年の国連総会では、核保有国による「核兵器の不使用宣言」がなされました。それぞれの国がどの宣言をしたと思いますか。米国と英国は同様の宣言をしました。

予想 米英() ロシア() 中国() フランス()

- ア 「非核兵器保有国には核を使用しないと保証する」
- イ 「核を放棄した地域(非核地帯)の国に対しては、核を使用しない」
- ウ 「非核地帯への核の使用と威嚇は禁止されなければならない」
- エ 「核を使用する最初の国にはならない」

非核地帯の遵守

地球の三分の一は、すでに「非核地帯」となっていました。核保有国の「核兵器不使用宣言」は、その「非核地帯条約を守るかどうか」でニュアンスが分かれていたようです。ロシアは「核を放棄した地域（非核地帯）の国に対しては、核を使用しない」と宣言し、これは非核地帯条約の遵守を表していました。フランスは南太平洋で核実験を続けており「非核地帯への核の使用と威嚇は禁止されなければならない」とする宣言でした。米英は「非核兵器保有国には核を使用しないと保証する」と宣言し、中国はかねてからの主張「核を使用する最初の国にはならない」を繰り返したのです。

【問題】

1995年、国連とジュネーブ軍縮会議（Conference on Disarmament:CD）では核拡散防止条約（Nonproliferation Treaty:NPT）再検討会議、包括的核実験禁止条約（Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty:CTBT）制定会議、核兵器用核物質生産禁止条約（カットオフ条約：Fissile Material Cut-off Treaty:FMCT）が討議されていました。では、この年に成立したものはどれでしょうか。

予想

- 改正核拡散防止条約
- 包括的核実験禁止条約
- 核兵器用核物質生産禁止条約

理想と現実

エリツィンが提案し、クリントンが賛成していた「核兵器用核物質生産禁止条約」は、米国が「この対象は、将来の核兵器用だけに限定すべき」と主張して譲りませんでした。

「改正核拡散防止条約」は、「核保有国は核全廃への具体的プロセスと期日を明記する。CTBT の成立と調印。非核地帯の安全保障。カットオフ条約の成立。核保有国にも IAEA が査察する」などの点において核保有国が反対し、それまでの条約がそのまま無期限延長となりました。

「包括的核実験禁止条約」は、それまで英国とフランスが「核兵器の安全性検証のための核実験は禁止の対象から除外すべき」と反対していたのを取り下げましたが、中国は「平和目的の核実験は除外すべき」と主張し、合意できませんでした。

結局、国連は「カットオフ条約の早期実現」「CTBT を遅くとも 1996 年までに成立させる。それまでの間、核実験を自制する」決議を採択して終わったのでした。

【問題】

では「CTBT 成立までの核実験自制」決議は守られたのでしょうか。

- 予想 () 米国 , () ロシア , () 中国 , () フランス
ア 守った
イ 守らなかった

核実験再開

国連決議の5日後、中国は核実験を再開しました。世界中からの抗議に対して、中国は「CTBT 発効まで核実験をやめない」と宣言しました。国連決議の一ヶ月後の6月、今度はフランスのシラク大統領が「南太平洋で8回の核実験を行う」と宣言しました。

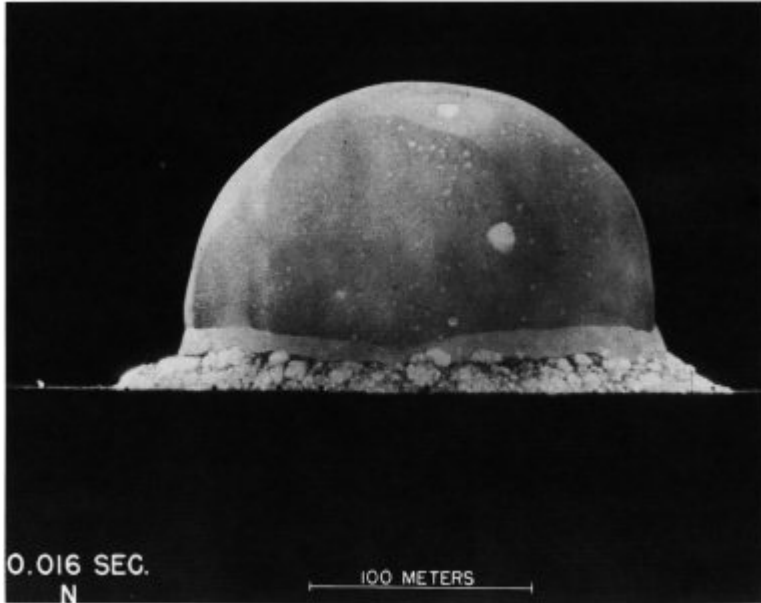
国会は「すべての国の核兵器の製造、貯蔵、使用に反対し、CTBTの早期締結に努力する」との決議案を全会一致で採択しました。米国でも国防総省が核実験再開の準備を始めましたが、クリントンは「無期限延長」を命令しました。ニュージーランドは、「フランスの核実験再開を国際司法裁判所に提訴する」と発表し、実験海域に軍艦を派遣しました。

日本からも「核実験中止を求める議員の会」が武村正義大蔵大臣ら国会議員22人参加して、原水禁、原水協、被爆者ら200人と共に抗議にタヒチに向かいました。しかし、国会決議に従った行動を取った武村大臣らは「内政干渉である」としてフランス政府はもとより、自民党からも非難されました。

そして、9月、フランスは抗議団の目前で、核実験を行いました。フランス政府発表は「威力は20キロトンで、米国が広島に落としたものとほぼ同じ」でした。

この核実験を受けて、米国は「臨界前核実験を行う」と発表しました。「臨界前核実験では核爆発は起こらないので、国連決議にもCTBTにも違反していない」と主張したのです。

つづく



1945年7月16日米国アラモゴードで最初の核爆発が実行された。

二回目は同年8月6日広島だった。

あとがき

また「つづく」になってしまいました。すっかり「核問題」になっていま
す。職場の問題に加え、CTBTやプルサーマルなど勉強することが多すぎて、
なかなか進みません。しかし、今回は、信託統治の結論、人口、核問題でよ
うやく最終回を迎えるでしょう?! とりあえず「冷戦終結が核実験や核軍縮
に大きな影響をもたらせた」ことが発見できました。

kasetsu.maruyama@nifty.com

典拠文献

- ・ グローバルヒバクシャ研究会『隠されたヒバクシャ 検証=裁きなきビキニ水爆被災』凱風社, 2005
- ・ 豊崎博光『マーシャル諸島 核の世紀』日本図書センター, 2005 上下巻で 1000 ページ以上の本
- ・ 島田興生『還らざる楽園 ビキニ被曝 40 年 核に蝕まれて』小学館, 1994
- ・ 第五福竜丸平和協会『写真でたどる第五福竜丸』第五福竜丸平和協会, 2004
- ・ 川崎昭一郎『第五福竜丸』岩波ブックレット, 2004
- ・ 安齋育郎ほか『ヒバクの島 マーシャルの証言』かもがわ出版, 2004
- ・ レオン=クルチコフスキー 中元伸幸訳『エセルとジュリアス』未来社, 1985, ローゼンバーグ夫妻処刑前の 6 時間を戯曲化したもの。
- ・ アンドリュウ=タリー, 小鷹信光ほか訳『FBI』早川文庫, 1977, ローゼンバーグ事件を誇らしげに書いた「サンタフェの地図」がある。
- ・ F=X=ブッシュ, 庄司浅水訳「ローゼンバーグ事件」『世界ノンフィクション全集 15』筑摩書房, 1961
- ・ ハワード=ジン, 猿谷要監修『民衆のアメリカ史』TBS ブリタニカ, 1993
- ・ 武谷三男『原水爆実験』岩波新書, 1957
- ・ 武谷三男編『安全性の考え方』岩波新書, 1967
- ・ 武谷三男『死の灰』岩波新書, 1951
- ・ ラルフ=E=ラップ, 八木勇訳『福竜丸』みすず書房, 1958
- ・ 矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店, 1938
ほとんどの本の「底本」。
- ・ ロナルド=ウェルチ, 斉藤数衛訳『暗黒の海に挑む マゼラン』学習研究社, 1971, 原著は 1955

- ・ 斉藤達雄『ミクロネシア』ずずさわ書店，1975
- ・ ダンカン＝カースルレイ，生田滋訳『図説 探検の世界史 1 大航海時代』集英社，1975，原著は1971発行。
- ・ 『日本植民地史 3』別冊一億人の昭和史，毎日新聞社，1978
- ・ 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書，1979
- ・ 桜井均『ミクロネシア・レポート 非核宣言の島々から』日本放送出版協会，1981
- ・ 小林泉『ミクロネシアの小さな国々』中公新書，1982
- ・ 家長三郎『戦争責任』岩波書店，1985
- ・ 原康史『第一次世界大戦と日本 激録・日本大戦争 25』東京スポーツ新聞社，1987
- ・ 本多勝一『マゼランが来た』朝日新聞社，1989
- ・ マーク＝R＝ピーティ「日本植民地支配下のミクロネシア」『近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』岩波書店，1992
- ・ 小林泉『アメリカ極秘文書と信託統治の終焉 ソロモン報告・ミクロネシアの独立』東信堂，1994
- ・ 平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍 外交と軍事の接続』慶應義塾大学出版会，1998
- ・ 矢崎幸生『ミクロネシア信託統治の研究』御茶ノ水書房，1999
- ・ 中島洋『サイパン・グアム 光と影の博物誌』現代書館，2003
- ・ 板倉聖宣ほか『理科教育史資料』東京法令出版，1986
- ・ 成瀬治ほか監修『山川 世界史総合図録』山川出版社，1994
- ・ 『プロムナード世界史』浜島書店，1999
- ・ 「世界大百科事典 第二版 CD-ROM」平凡社
- ・ 「岩波 日本史事典 CD-ROM」システムソフト
- ・ 「スーパーニッポニカ 2003DVD」小学館

- ・ 「エンカルタ総合百科 2006DVD」マイクロソフト
- ・ 中野文庫 植民地法令
<http://www.geocities.jp/nakanolib/etc/colony/nanyo.htm>
- ・ 南洋庁関連写真
http://www.bunsei.co.jp/NRoss/6_southseaagency.htm
- ・ 岩木みどり「南洋群島における植民地時代の日本語教育年表」
<http://www.age.ne.jp/x/oswcjlr/longzemi/micronesiatimeline.htm>
- ・ 南洋群島 <http://www.kaho.biz/main/nanyo.html>
- ・ 平高史也「南洋群島における日本語教育」慶応大学講義
http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2004_14621/slides/08/3.html
- ・ 国立公文書館 <http://www.archives.go.jp/>
- ・ グアム政府観光局 <http://www.i-loveguam.com/main/top.html>
- ・ パラオ アンガウル州立自然公園
<http://www.ows-npo.org/angaur/index.html>
- ・ パラオ政府観光局
<http://www.palau.or.jp/index.html>
- ・ マリアナ政府観光局
<http://japan.mymarianas.com/japanese/index.html>
- ・ マーシャル諸島政府観光局
<http://www.visitmarshallislands.com/main.htm>
- ・ ミクロネシア連邦政府観光局
http://www.visit-micronesia.fm/index_j.htm
- ・ ミクロネシア はるかなる歩みの歲月
http://www.yashinomi.to/micsem_j/photos.htm
- ・ Flags Of The World
<http://flagspot.net/flags/index.html> 旗の図版はここから

- <http://www.guam-online.com>
- <http://www.saipan-press.com>
- 東京大学東洋文化研究所
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/pw/19110713.T1J.html>
- 公学校に見る全員教育
<http://www.bl.mmtr.or.jp/~idu230/his/his/bunken/idumi/syuron/2-2.htm>
- 読売新聞 1921.3.17(大正 10) ヤップ海電問題
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=00104499&TYPE=HTML_FILE&POS=1&TOP_METAID=00104499
- 宮内庁「天皇陛下のお言葉」
<http://www.kunaicho.go.jp/gaikoku/gaikoku-h17saipan.html>
- Bikini Atoll <http://www.bikiniatoll.com/home.html>
- The Nuclear Weapon Archive
<http://nuclearweaponarchive.org/Home.html>
- Jealous Gay
http://homepage.mac.com/ehara_gen/jealous_gay/index.html
- Rosenbergtrial.org www.rosenbergtrial.org/
- Campaign for Nuclear Disarmament
<http://www.cnduk.org/index.html>
-

参考文献

- 島田啓三 『冒険ダン吉』 少年倶楽部文庫，講談社，1976，もともとは

1933～39まで『少年倶楽部』に連鎖されていたもの。

- ・ 船坂弘『秘話パラオ戦記』光人社NF文庫，2000，もとは『玉砕戦の孤島に大義はなかった』1977
- ・ 板倉聖宣ほか『日本の戦争の歴史』仮説社，1989
- ・ 牟田清『太平洋諸島ガイド 南の島の昔と今』古今書院，1991
- ・ 大野俊『観光コースでないグアム・サイパン』高文研，2001
- ・ 三枝篤夫『マーシャルの奇跡 マーシャルの大旱魃を救った日本人たち』蝸牛新社，2002
- ・ 西牟田晴『僕を見た大日本帝国』情報センター，2005
- ・ 小此木真三郎『フレームアップ』岩波新書，1983
- ・ 堀江則雄『もう一つのワシントン報道』未来社，1985
- ・ 荒俣宏『黄金伝説』集英社，1990
- ・ 第五福竜丸展示館 <http://d5f.org/>
- ・ DVD『アトミック・カフェ』竹書房
- ・ DVD『第五福竜丸』角川エンターテイメント
- ・ DVD『ゴジラ』東宝
- ・ DVD『ゴジラ 1984』東宝
- ・ DVD『The Cowra Breakout』1984 オーストラリア
- ・ ビデオ『放射能X』ワーナー・ホーム・ビデオ
- ・ 原水禁 <http://www.gensuikin.org/>
- ・ 西尾漢ほか『脱原発しかない』第三書館，1988
- ・ 住田健二監修『アトム博士のマンガ講義』日本原子力文化振興財団，1990
- ・ マーティン=ハーウィット『拒絶された原爆展』みすず書房，1997